



うちなー健康経営宣言

第 226 号

令和 3 年 4 月 1 日 登録
令和 年 年 月 日 更新

代表者メッセージ

私たち沖縄ソフトウェアセンターは、沖縄IT津梁パークの中核企業として沖縄の情報通信産業の発展に寄与するとともに、株主を中心とするビジネスパートナー従業員と共にソフトウェア開発業務を行っております。

会社にとって、「従業員は大切な財産」です。

経営計画に於いて“健康維持増進”を掲げており、従業員が心身ともに健康でイキイキとやりがいを持って働ける職場づくりに取り組むことによって、一人ひとりが持っている能力を発揮できるよう推進します。

今後も、積極的に健康経営を推進することで、“健康長寿おきなわ”の復活に向けて貢献していきます。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
5. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
6. 運動機会の増進に取り組む。
7. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
8. 適正飲酒対策に取り組む。
9. 感染症予防に取り組む。
10. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
11. メンタルヘルス対策に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。